

平成 2 8 年 2 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年2月教育委員会定例会議

---

日 時 平成28年2月18日(木曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員(5名)

1番	委員 長	後藤 眞琴 君
2番	委員長職務代行	成澤 明子 君
3番	委員	留守 広行 君
4番	委員	千葉 菜穂美 君
5番	教 育 長	佐々木 賢治 君

---

欠席委員 なし

---

教育委員会事務局出席者

教育次長兼教育総務課長 渋谷 芳和 君

教育総務課長補佐兼近代文学館長

末 永 裕 悦 君

教育総務課長補佐 寒河江 克哉 君

教育総務課(近代文学館)主幹

草刈 明美 君

学校教育専門指導員 岩 淵 薫 君

---

傍聴者 なし

---

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会議録の承認

第3 教育委員会委員長の選挙

第4 教育委員会委員長職務代行者の指定

第5 議席の決定

・ 報告事項

第6 行事予定等の報告

第7 教育長の報告

第8 報告第5号 美里町近代文学館運営審議会の答申について

第9 報告第6号 平成28年度美里町の教育について

第10 報告第7号 平成27年度生徒指導に関する報告(1月分)

第11 報告第8号 平成27年度学校教育力アップに関する報告(第5回)

第12 報告第9号 区域外就学について

第13 報告第10号 指定校の変更について

・ 協議事項

第14 平成27年度体力・運動能力調査結果について

第15 平成28年度施政方針(案)について

第16 平成28年度美里町一般会計予算(案)について

第17 平成28年第1回美里町議会定例会(補正予算案)について

第18 美里町総合計画について

第19 基礎学力向上・いじめ対策等について(継続協議)

第20 美里町学校教育環境整備方針について(継続協議)

・ その他

第21 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について

第22 平成28年3月教育委員会定例会の開催日について

---

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

第2 会議録の承認

第3 教育委員会委員長選挙

第4 教育委員会委員長職務代行者の指定

第5 議席の決定

・ 報告事項

第6 行事予定等の報告

第7 教育長の報告

第8 報告第5号 美里町近代文学館運営審議会の答申について

第9 報告第6号 平成28年度美里町の教育について

・ 協議事項

第14 平成27年度体力・運動能力調査結果について

第15 平成28年度施政方針(案)について

第16 平成28年度美里町一般会計予算(案)について

第17 平成28年第1回美里町議会定例会(補正予算案)について

第18 美里町総合計画について

第19 基礎学力向上・いじめ対策等について(継続協議)

第20 美里町学校教育環境整備方針について(継続協議)

・ その他

第21 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について

第22 平成28年3月教育委員会定例会の開催日について

〔以下、秘密会扱い〕

・ 報告事項

第10 報告第7号 平成27年度生徒指導に関する報告(1月分)【秘密会】

第11 報告第8号 平成27年度学校教育力アップに関する報告(第5回)【秘密会】

第12 報告第9号 区域外就学について【秘密会】

第13 報告第10号 指定校の変更について【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴君） ただいまから平成28年2月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として渋谷教育次長兼教育総務課長、末永教育総務課長補佐兼近代文学館長、寒河江教育総務課長補佐、草刈近代文学館主幹、そして岩淵学校教育専門指導員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

---

#### 日程第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴君） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

---

#### 日程第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴君） 日程第 2、会議録の承認に入ります。

調整された会議録は事前に配付されており、各委員には、お目通しをいただいていると思いますが、事務局に修正追加などの連絡はございましたでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

それでは今回、平成27年12月分の定例会の会議録を委員の皆様方にお渡ししてあります。本日の午前中までに修正する箇所等、委員の皆様方から寄せられておりますので、今この場で報告させていただきたいと思えます。なおそれも含めまして、ご承認いただきたいと思います。それでは、修正箇所を申し上げます。

ページ番号をまず申し上げます。22ページでございます。22ページの上から 7 行目で、これにつきましては、後藤委員長の発言でございますが、「そうすると、その基準をつけなければならない」という文章になっておりますが、これは「その基準をつくらなければならない」としたほうが意味が通じるということでしたので、そのように修正させていただきたいと思えます。

続きまして、26ページでございます。26ページの下から 9 行目でございます。そちらに、8 行目から書いてありますが、「発達段階に応じた志教育の指導実践」とありますが、この「指導」の次に黒ぼちを入れるという作業を忘れておりましたので、黒ぼちを入れるということで

ご理解いただきたいと思います。これを入れることによりまして、その次の文言とつながると  
いうことでございます。

続きまして、28ページでございます。上から4行目でございます。美里町の「基本方針」と  
打たれてありますが、これは「教育基本方針」でございますので、「基本方針」の前に「教育」  
という文字を入れていただきたいと思います。そのほうが意味が通じるという意味で入れさせ  
ていただきます。

続きまして、29ページでございます。これは上から9行目でございますが、委員長の発言の  
中で、成澤委員さんのことを成澤とだけなっていますが、こちらのほうに「成澤さん」という  
ことで敬称を入れさせていただきたいと思います。

続きまして、30ページでございます。下から11行目でございます。「並列的に上げた読み方  
がまずに」と、「に」という文字が入っておりますが、この「に」というのは打ち間違えでご  
ざいますので、「に」を削っていただきたいと思います。「並列的に上げた読み方がまず来る  
のではないかと思います」というふうに修正させていただきたいと思います。

続きまして、38ページでございます。下から9行目でございます。これも後藤委員長の発言  
でございますが、8行目から読みます。「皆さんとお話するためのきっかけになるものと出  
したものですというふうな最初に」となっていますが、この「な」は「に」の打ち間違えでご  
ざいます。「そういうふうに最初に挨拶のときに説明してあるのです」というふうに、接続語  
の「な」を「に」に変更させていただきたいと思います。

最後でございます。39ページでございます。上から7行目、これは成澤委員の発言でござい  
ますが、「確かに目標、次のとおりにしというものと」と打たれてありますが、これは意味を  
よく考えますと、「次のようにしようというものと具体的にビジョンとして書かれた」云々と  
したほうが意味がわかりやすいということですので、この「しよう」という平仮名を入れさせ  
ていただきたいと思います。

以上、本日までに委員の皆様のほうから会議録の修正、追加などのご指摘があった点でござ  
います。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、会議録の修正などについて説明があったことを含めまして、  
会議録を承認してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、前回の会議録は承認されました。

---

### 日程第3 教育委員会委員長の選挙

委員長（後藤眞琴君） 続いて、日程第3、教育委員会委員長の選挙を行います。

教育委員会の委員長は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条に規定され、任期は1年でございます。私の委員長としての任期は、平成28年2月19日までとなっております。

改正前の同法第1項は、委員のうちから委員長を選挙しなければならないと規定されており、また教育長を除く委員と定められております。委員長の選挙は、必ずしも一般的な手続である投票によることを必要としないで、指名推せんの方法によることも差し支えないとされております。

美里町教育委員会では、これまで指名推せんの方法により行ってまいりましたが、今回はどのようにしたらよいでしょうか、どうぞ。

3番委員（留守広行君） はい、委員長。委員長から先ほど説明がありましたとおり、指名ということで、私自身が指名させていただいてよろしいでしょうか。

後藤委員長の再任をお願いしたいと思います。

（拍手あり）

委員長（後藤眞琴君） いま留守委員から、私の再選との発言がありましたが、ほかに推せんはありませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

それでは、ほかにないようですので、委員長には私、後藤眞琴とすることについて賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（委員の挙手）

委員長（後藤眞琴君） 挙手全員です。よって、委員長には後藤眞琴が当選人と決定いたしました。なお、任期は平成28年2月20日から平成29年2月19日までの1年間となります。

それでは、簡単ですが、委員長再選の挨拶を申し上げます。

ちょっと汗が出てきまして、申し上げにくいのですが、余り余計なことは言わないことにいたします。

今年の4月から、再編ビジョンに沿って学校再編のことをいろいろ考えていかなければならないかと思ひまして、委員の皆さんそれから教育総務課の皆さんにいろいろご協力いただいて何とか進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、教育委員会委員長の選挙を終わります。

---

---

#### 日程第4 教育委員会委員長職務代行者の指定

委員長（後藤眞琴君） 日程第4、教育委員会委員長職務代行者の指定を行います。

教育委員会の委員長職務代行者は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に規定されており、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うと規定されております。委員長が選任されましたので、新たに委員長職務代行者を指定することといたしますが、指定につきましては委員長から推せんしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（後藤眞琴君） それでは、ご異議なしと認めます。昨年に引き続き、成澤明子委員を推せんいたします。賛成の委員の挙手を求めます。

（委員の挙手）

委員長（後藤眞琴君） 挙手多数です。よって、委員長職務代行者は成澤明子委員と決定しました。成澤委員さん、よろしく願いいたします。

---

---

#### 日程第5 議席の決定

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第5、議席の決定を行います。

今回は委員長、職務代行者が再選され、千葉委員が昨年の議会において引き続き教育委員会委員になることの同意を得ていますので、委員の異動はありません。よって、議席の変更はなしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（後藤眞琴君） 異議なしと認めます。よって、議席はこれまでどおり、委員長である私、後藤が1番、成澤委員が2番、留守委員が3番、千葉委員が4番、佐々木教育長が5番と決定させていただきます。ありがとうございました。

報告事項に入る前にお諮りします。以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については、日程の最後に行うことにいたします。そして本日の日程第10、報告第7号、生徒指導に関する報告から日程第13、報告第10号、指定校の変更についてまでは個人情報を含む議事であり、非公開とすべきと考えますが、秘密会にすることにご異議ございませんでしょうか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(後藤眞琴君) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号から報告第10号まで秘密会とし、議事進行はその他の日程第22、3月教育委員会定例会の開催日についてが終了した後に行いたいと思います。秘密会においては、傍聴者の皆様の退室をお願いいたします。

---

#### 報告事項 日程第6 行事予定等の報告

委員長(後藤眞琴君) では、議事を進めてまいります。

報告事項、日程第6、行事予定等の報告を事務局よりお願いいたします。

教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、教育委員会3月分の行事予定を申し上げます。お手元の資料を見ていただきたいと思います。

(以下、資料に沿った説明につき詳細省略)

- ・3月1日 小牛田農林高校・南郷高校卒業式(教育長が南郷高校に出席)、園長会
- ・3月2日 美里町議会定例会初日(予定:~3月22日)
- ・3月3日 校長会
- ・3月9日 平成28年度高校入試後期選抜試験(合格発表3月16日)
- ・3月11日 町内全中学校卒業式
- ・3月17日 全幼稚園修了式
- ・3月18日 全小学校卒業式
- ・3月19日 南郷球場楽天スタジアム記念「楽天親子ふれあい教室」
- ・3月24日 全小中学校、全幼稚園修了式
- ・3月31日 町職員退職辞令交付式(委員長の出席)

委員長(後藤眞琴君) どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ところで、3月24日の小中学校、幼稚園修了式とは、これは何なのですか。

教育総務課長補佐(寒河江克哉君) 3学期の終業式でございます。こちらのほうは委員の出席は必要ございません。

委員長(後藤眞琴君) どうもありがとうございました。ほか、何かございませんでしょうか。

教育長(佐々木賢治君) 今の件ですが、1年間の終わりということで、小中学校は修了というそういった言葉を使っております。1・2学期の場合は終業式ですが、1年間の終わりとい

うことで、修了という言葉になります。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

教育長（佐々木賢治君） それから、欄外に参考がありますが、つけ足しをお願いします。4月1日の午後、転入教職員一斉赴任となります。なお、教頭、校長等の管理職は、教育委員会に午後1時半に来ることになっていますが、教育委員さんでご都合のつく方は顔を出していただければありがたいです。よろしくお願いします。

委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますでしょうか。

なければ、行事予定等の報告を終わります。

---

#### 報告事項 日程第7 教育長の報告

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第7、教育長の報告をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） それでは、座ったままで説明させていただきます。

大きく4点ほど報告させていただきます。

1点目は、2月の校長会定例会での教育長からの連絡指導等ということで、裏面に載せました。主だったところをお話し申し上げたいと思います。

まず1番目、3学期ですので、職員評価等の学校評価に基づいて1年の総まとめ、次年度の計画をよろしくと。

それから、大きな2点目は人事についてです。先ほど申し上げましたが、来年度に向けて、28年3月31日、4月1日付教職員人事異動について、内々示が3月4日ですね。それから、内示が3月18日。これは校長のほうから一人一人、全職員に今こういう方向で人事が進んでいきますと。内示の3月18日あたりは、具体的に学校名などもお話しできることとなります。

そして、3月24日午後1時以降に校内で発表がございます。新聞発表は、夕刊であれば3月24日夕刊に出ると思います。朝刊は翌日になります。大体、美里町では30人程度、異動の予定であります。

それから管理運営等につきましてはですが、特に（2）です。児童生徒の健康管理と生徒指導ということで、インフルエンザ流行の未然防止、発生した場合の対応マニュアル。対応マニュアルはありますが、校医との連絡とか、それに基づいていわゆる感染拡大を防止するようというお話をしました。現在までの状況ですが、中塚小学校の1年生が2月2日から5日まで、4日間学年閉鎖。それから、小牛田小学校の3年生が2月9日、10日、あと休日等が入りまして、一応2日間学年閉鎖。それから、北浦小学校の6年生が2月3日から5日までの3日間。

それから、きょう連絡が入りまして、北浦小学校の1年生が明日から23日、土日入りますけれども来週の火曜日まで学年閉鎖。小牛田中学校区で全学年ではないのですが、インフルエンザが流行しているようです。

なお、幼稚園につきましては、ここた幼稚園が9人の子どもが欠席しているようです。職員も2人と。ですから、そこで止まって、不動堂中学校区、南郷中学校区に感染拡大しなければいいなど、いま願っているところです。

それから、大きな4番目。卒業式、修了式の実施について。先ほど事務局から3月の予定の中に入っていました。特に中学校の3月11日金曜日、この日はちょうど5年前の東日本大震災が発生した日であります。この日の午後2時46分ごろですか。それで、全く重なってしまいました。この日程を設定するに当たっては年度当初に設定したわけではありますが、高校入試日と関係があるのです。入試日の次の次の日ということで、美里町では設定してきました。土日云々ということは視野に入れなくて実施してきました。3月11日、東日本大震災発生5年目に当たるという日なので、卒業生が入場し、着席し、式が始まる前に一斉に黙禱で震災被災者への弔意やいろいろな気持ちを態度であらわしたいと、校長会でもお話ししていますし、昨日庁議がありまして、町長部局のほうにもお話をしております。よろしくお願ひします。

それから、教職員の斉赴任について、先ほど申し上げたとおりです。1日午後です。

前にお戻り願ひます。大きな2点目ですが、主な行事、会議等をそこに載せております。

主だったものを申し上げます。

2月4日、10時から本庁舎で総合教育会議を実施しております。教育委員さん方々に全員出席いただいております。中身は「学校再編ビジョン」、それからいじめ防止基本方針について協議をしております。

それから8日、議会全員協議会です。このことは教育委員会として町長に願ひし、町長が議会に開催を願ひして、議員さんたち全員に集まっていたいろいろな説明をするという会議であります。委員長にも出席いただいております。中身は、学校教育環境整備方針並びに学校再編ビジョンについての説明です。

それから9日、防災教育担当者会議を本庁舎で行っております。今回は、特に原子力災害等についての対策ということで、防災管財課からの説明、そして町内の保育所、幼稚園、小中高の防災担当者が一堂に会して協議をしております。

それから12日金曜日、教育委員と校長・園長合同の研修会。コンプライアンスについての研修を行っております。大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

た。

それから15日、大崎合庁で教職員の異動人事打ち合わせ。これは教育長と北部教育事務所関係者との打ち合わせであります。後ほど4番目で、管理職等の人事異動について教育委員の皆様にお示しして、了解を得てすぐに県教委に報告ということになっております。

それから昨日17日、特別支援教育研修会が南郷庁舎で、NPO法人の「ここねっと発達支援センター」というところがありますが、そこから講師先生をお招きし、町内の教員補助員、特別支援教育支援員、それから学校の先生方、保育所、幼稚園を全部含めまして約85名の参加という大変有意義な研修会でした。発達障害に関わるいろいろな具体的なお話をいただいております。

3番目、今後の主な予定であります。来週月曜日、教育委員さんの辞令交付式。これは千葉穂美委員さんですね。午前9時から本庁舎でありますので、委員長も同席いただきたいと思います。あとは、そのとおりでございます。

なお2月28日、日曜日。「ミュージックフェスタみさと」ですね。各委員さんの自宅のほうにも招待状が行っているということですが、開催されます。町内の南郷小学校マーチング、あるいは小牛田中、不動堂中、南郷中の吹奏楽部も発表しますので、足をお運びいただければありがたいです。

それから、先ほど高校入試の後期選抜試験の日程等の報告がありましたが、実は前期選抜試験というのを2月3日に実施し、発表が2月12日金曜日になっております。美里町でも3つの中学校でももちろん受験しております。その結果につきまして、人数だけになるとは思いますが、後ほど秘密会の学力向上関係のところ、岩淵専門指導員のほうから報告させていただきます。

それでは以上、4番目を除いて教育長の報告をさせていただきました。

委員長（後藤眞琴君） 今の教育長の説明で何かご質問がありましたらお願いします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、この件については終了したいと思います。教育長のほうから何か。

教育長（佐々木賢治君） 先ほども申し上げましたが、教育長報告の4番目の人事異動についての報告は秘密会扱いでお願いしたいのですが、各委員さん方にお諮りいただいております。よろしく申し上げます。

委員長（後藤眞琴君） 教育長より、学校教職員の人事についての報告を秘密会において説明したいとの申し出がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(後藤眞琴君) では、ご異議なしと認めます。それでは、教育長の報告についての質問が終了しましたので、学校教職員の人事についてを秘密会において説明願います。

これから暫時、秘密会の教育長報告を行います。時間は約10分程度を予定しておりますので、傍聴の皆様と教育長を除く事務局職員は退席をお願いいたします。

〔教育委員5名を除く、会議出席者は会場から退席〕

午後 2時 2分 秘密会開始

午後 2時 13分 秘密会終了

---

午後 2時 14分 会議再開

〔退席者が会場に入室〕

報告事項 日程第8 報告第5号 美里町近代文学館運営審議会の答申について

委員長(後藤眞琴君) 引き続き会議を行います。日程第8、報告第5号 美里町近代文学館運営審議会の答申についてを、事務局より報告をお願いします。

教育総務課長補佐兼近代文学館長(末永裕悦君) 委員長よろしいでしょうか。

近代文学館のあり方、特に図書館のサービス運営についての諮問を平成27年7月29日に受けまして、それについて美里町近代文学館運営審議会におきまして、4回にわたり審議をいたしまして、この2月2日に答申書が提出されました。

その内容につきましては、草刈主幹よりご説明申し上げたいと思います。

委員長(後藤眞琴君) では、お願いします。

近代文学館主幹(草刈明美君) それでは、配布しました答申書を読み上げて、ご報告とさせていただきます。

答申書、平成27年7月29日付、教総第678号の諮問について、近代文学館運営審議会で審議した結果、次のとおり答申します。

諮問事項、1. これからの近代文学館のあり方について。2. 図書館の運営形態と来館者を含む町民へのサービスのあり方について。

まず、1のこれからの近代文学館のあり方について。

近代文学館は開館以来、図書館、千葉亀雄記念文学室、町民ギャラリーなどの複合施設として、生涯学習、地域情報発信、芸術文化振興の役割を担ってきました。平成18年には南郷図書館も開館し、資料の収集保存とさまざまな情報の発信を行っています。

しかし、昨今の加速するIT情報社会への対応、少子高齢化社会への対応など、これまで行ってきたサービスを継続しつつ、さらに町民のニーズに合ったサービスの提供も必要になります。

図書館においては、来館者だけではなく、利用困難者への幅広いサービスや、子どもたちへの読書環境を充実させるため学校や福祉施設、家庭などさまざまな関係機関と協力していく必要があります。

千葉亀雄記念文学室については、千葉亀雄は美里町にゆかりのあるジャーナリスト、文芸評論家として、継承し後世に伝えていかなければなりません。しかし、千葉亀雄に関する資料の収集整理を担う職員体制が十分ではなく、有志の研究グループが研究を行っている状況です。今後は職員の拡充にも努め、研究グループとともに研究を深め、企画展示などを行っていくことも必要であると考えます。

町民ギャラリーについては、開館以来、質の高い美術展の開催、地域芸術活動の発表の場として活用されていますが、広くPRを行い、鑑賞だけではなく芸術文化の発信の場としての運用も必要であると考えます。

近代文学館運営審議会は、これまで近代文学館と南郷図書館が取り組んできたサービスをより一層充実させ、さらに町民に寄り添い身近なものになることを望みます。利用者とボランティアグループを初め、図書館にかかわる団体との結びつきを築きながら町民とともに歩み、広く親しまれる近代文学館になることを願います。

2の図書館の運営形態と来館者を含む町民へのサービスのあり方について。

近代文学館・南郷図書館は、教育基本法と図書館法のもと、学習権が保障され、いつでもどこでも誰でもが求める資料・情報に応えられる生涯学習、趣味の読書、問題解決の支えとなる場であると考えます。資料収集、整理保存、資料提供、読書活動推進、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージで活用されるための図書館を目指すために、次の運営基本方針が必要と考えます。

1. 図書館は町民の常に身近な存在であり、いつでも誰でも利用できる施設を目指します。
2. 教養、調査研究、レクリエーションに対応できる資料収集、情報の提供を行っていきます。
3. 地域資料の収集整理を行い、地域の発展、まちづくり、人づくりに貢献できる文化情報の拠点を目指します。
4. 家庭、地域、学校と連携し、生まれたときからいつでも身近で本と親しめる読書環境を

提供し、子どもの読書活動を支援していきます。

5．町民やボランティアと連携し、協働して図書館活動の充実を目指します。

6．生涯学習の場として、子どもから高齢者までみずからの意思で学び集い、芸術文化に触れられる拠点づくりを目指します。

続いて、運営基本方針を実現させるための図書館運営。

1．安定した継続的な図書館運営。

図書館は利用者が安定し継続したサービスを受けられることが重要です。

要望にあった図書館資料、デジタル資料など、多様な媒体の資料を計画的に収集整理していくことが必要です。

資料収集においては、隔たりを持たず、図書館の公平性、忠実性のもと選書されることが求められ、公務員としての公平で忠実的な視点での選書が重要と考えます。

美里町の地域情報発信の拠点として図書館が活用されることが考えられます。美里町の歴史を後世に残す歴史資料の整理保存、町や団体などで発行している地域資料の収集保存と情報の提供。特に、一度失うと入手が極めて困難になる地域資料は、確実に保存していくことが必要です。

図書館は個人情報が多く集まる施設であり、その管理は重要となりますが、公務員の守秘義務の徹底により、個人情報が保護されると考えます。マイナンバーとの連動には、個人情報の取り扱いについて不明な点もあり、見送るべきだと考えます。

図書館は各関連機関と連携しながら業務を行っています。県立公共図書館、大学図書館、研究機関との資料相互貸借、情報提供などが、日常業務の中で行われています。これらの業務を円滑に行うためにも、図書館業務の専門的知識を持つ職員が必要となります。

図書館は子どもたちへの読書支援として、学校との連携を図っています。各クラスへの団体貸し出し、学習資料の支援、朝読書の時間での読み聞かせ、ブックトーク、施設見学、職場体験学習など、学校のニーズに合ったサービスを継続して行っていくことが重要となります。

図書館業務の中で貸出とともに調査相談業務が重要となります。多様化する調査内容に対して、さまざまな資料や情報の中から必要なものを提供するためには、司書の専門性が問われます。継続的な司書のスキルアップにより、その専門性が保たれると考えます。

大崎広域相互利用が平成26年から開始され、近隣市町村の図書館が利用できるようになりました。今後も各図書館と連携を図り、さらに利用しやすい図書館運営を図っていくこと

が必要と考えます。

## 2. 誰でもが利用しやすい図書館

図書館は子どもから高齢者、そして利用が困難な方へのサービスが求められると考えます。子どもの読書推進として、図書館が中心となり、家庭、保育所、幼稚園、学校、児童館などとスムーズに連携しながら成長に合わせて身近に本がある環境づくりが必要です。また、資料の提供ばかりではなく、ブックハローやおはなし会など、本と子どもをつなぐことも図書館が担う大きな役割と考えます。

老人ホーム入居者や視覚障害者、来館困難者への、点字資料、朗読CD、広報紙などの音読資料の充実や宅配サービスの充実、高齢者や弱視者が読書を楽しめる大活字本の充実を図ることが必要と考えます。

## 3. 町民が参加する図書館運営。

図書館や学校で、読み聞かせボランティアと図書館が協働して本の読み聞かせやブックトークを行っています。スムーズな運営は、お互いの信頼関係のもとに成り立っており、図書館は継続して技術研修の実施など活動の支援を行っていく必要があると考えます。

千葉亀雄については、有志の研究グループが中心となり調査研究を行っていますが、今後は職員とともに調査研究を行える体制づくりが必要であると考えます。

自ら学び活動する場として、読書講座の開催、サークル活動の支援を積極的に行うことによって、町民にとってより身近な施設として親しまれると考えます。

次に、近代文学館運営に関する総括。

近代文学館・南郷図書館がこれまで行ってきた役割を継承し充実させていくためには、適切な資料の収集保存・整理と情報提供サービスが重要となり、業務には専門的知識と経験を持つ司書の役割も一段と重要となります。

美里町近代文学館の現状では、その多くの業務を有資格者である非常勤職員が担っていますが、町民への安定した図書館サービスを提供していくためには、非常勤職員が積み重ね培ってきたスキルを生かしていく方策が求められます。あわせて業務の継続性と質を確保するためには、正規職員司書の配置も必要と考えます。

また近年、民間業者などに委託して運営している図書館が見受けられるようになりましたが、選書や運営などについてさまざまな問題点や課題が指摘されています。懸念材料も多く、大きな有効性も見出せません。美里町が近代文学館の運営を円滑に行うためには、民間に委託せず、従来どおり町が直営で行う運営形態が最も適切であると考えます。



以上、運営審議会で審議した結果となります。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。ただいまの説明に質問などございますでしょうか。

では僕はずっと、本がなければ給料をもらえない生活をしてきましたので、その点から申し上げたいと思うのですけれども、今の図書館の運営では正規の職員の方が何人おりますでしょうか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） 司書の資格を持っている正規職員は1名です。

委員長（後藤眞琴君） 1名だけですか。あと、ほかに正規の職員は。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） 事務職が3名おります。

委員長（後藤眞琴君） 司書が1名と合わせて4人ですね。非常勤の方はどのくらいいますか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） 小牛田図書館に5名、南郷図書館に2名となっています。

委員長（後藤眞琴君） やっぱりここにありますように、正規職員の司書の方があと2人ぐらいいてもいいのではないかという感じは僕はしています。その辺、こういうのを要求するところはどこなのですかね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 当然、人事担当課ということになりますので、総務課ということになります。

委員長（後藤眞琴君） そうすると、教育委員会で申し入れることは可能なのですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 可能だと思いますが、ただ職員数については、職員の適正化計画というものがあまして、その中での職員数になりますので、なかなか難しい面はありますが、それは可能だとは思いますが。

委員長（後藤眞琴君） そういふことですので、教育長さん、機会があるたびに、その辺のところをよろしくお願いします。あと、ほかに何か。

2番委員（成澤明子君） 今お聞きして、この審議された答申の中身というのは本当にそのとおりだなと思いながら、よくわかりましたという感じで聞いておりました。

それから、いま委員長がお話しされたのですけれども、司書の資格、役割を持つ正規職員の方が1名のみで、あとは事務職の方ということ。そして、小牛田の場合は、有資格者の非常勤職員の方が5名、南郷のほうは2名ということで、その方たちでもっているのだなということで、本当にこの答申にも書かれているように、正規職員の司書の方の配置をなるべく望みたい

なと思います。

それにあわせて、各学校でのそれぞれの小学校、中学校でも司書の役割を担っている方が一生懸命やられているのですけれども、その方たちの多様なといいますか、培ったスキルが、翌年も生かされるようにと願っています。本当に一生懸命皆さんやっていたらという印象を受けています、利用者としても。

委員長（後藤眞琴君） 一生懸命やって、それでやっぱり職員の数が足りないから、大変なところはいっぱい出ているのではないかと思うのですよね。例えば、時間の問題にしても。

それから、もう一つ。本を選ぶとき、住民の方、町民の方が参加できる場所を少しでもつくっていただければなと思っておるのです。例えば、予算がこれこれあったら、これぐらいの予算は住民の要望を聞いて、リクエストがあるのはよく承知しているのですけれども、それ以外にそういう対策をつくって。ほかの図書館に聞いたりすると、そういうことをやっているところは余りないのですね。

近代文学館主幹（草刈明美君） ないですね、はい。

委員長（後藤眞琴君） ですから、ぜひ美里町のほうでそういうことを考えていただければありがたいなと思います。

ほか、何かございますか。

（「なし」の声あり）

なければ、本件の報告は終わりますが、この件は平成28年度に教育委員会で改めて協議したいと思っております。よろしく申し上げます。

説明員の草刈主幹は業務のため退席しますので、ご了承いただきます。草刈さん、どうもありがとうございました。

近代文学館主幹（草刈明美君） ありがとうございました。

---

#### 報告事項 日程第9 報告第6号 平成28年度美里町の教育について

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第9、報告第6号 平成28年度美里町の教育についてを事務局より報告をお願いいたします。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） 私のほうから報告申し上げます。

美里町の教育については前々回ですか、教育委員会のほうに原案をお示しして、その場で訂正箇所とか加除修正をいただきましたので、それを訂正してつくったものですので、これでよければ、これで来年度の分ということで各学校に配付したいというふうに思いますので、ご確

認よろしく願いいたします。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますでしょうか。

1点だけよろしいですか。3ページの3.たくましく生きるための体育健康教育の推進、その学校教育というところの4番目に、これは「組織的な防災教育の推進、災害についての理解と生命を守る資質と能力の育成」と。これは去年もそうだったのですけれども、「資質」という言葉。これは去年も気がつかないで申しわけない。「資質」というのは生まれつきの性質や才能という意味らしいのですよね。そうすると、生まれつきの性質を育成するというのはちょっと難しいのではないかと思います。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） わかりました。「資質」を削除ということにします。

委員長（後藤眞琴君） 「生命を守る能力の育成」と。

それから、もう1点ですけれども、3ページの最後の行、 のところですが、特別支援担当というのは、特別支援「教育」担当と入るのですか。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） はい、そうですね。「教育」が入りますね。

委員長（後藤眞琴君） その上の学校教育のところの のところでは、「特別支援教育の推進」と、「教育」が入っているのですよね。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） 私もちょうと勉強不足で大変申しわけないのですけれども、幼稚園のほうも確認してからにしたいと思います。わかりました。

委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございますでしょうか。あとはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

なければ、本件の報告は終わりたいと思います。

それでは、先ほど打ち合わせしましたとおり、報告第7号から報告第10号までは秘密会となりましたので、議事は本日の定例会の最後に行います。

---

#### 協議事項 日程第14 平成27年度体力・運動能力調査結果について

委員長（後藤眞琴君） では、協議事項に入りたいと思います。

日程第14、平成27年度体力・運動能力調査結果について協議いたします。事務局より協議内容の説明をお願いします。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） それでは、私のほうから説明申し上げます。

平成27年度の体力・運動能力調査の結果が文科省から公表されました。本町の小学校5年生

と中学2年生についての結果は、そこに書いてある表のとおりですけれども、小学校5年生男子については、全県全国平均を上回っている種目と下回っている種目、ほぼ拮抗しているということになります。それから、小学校5年生の女子は、ほとんどのところで平均を上回っているということになります。

それから、中学生のほうですが、中学生は男女ともに各種目平均を下回っているという結果になりました。ところが、身長体重については、ほぼ全国平均を上回っております。

ということで、本町の児童生徒については、体格はいいと。それから、小学生のうちは体力も十分ということが言えるのかなと思うのですが、中学生になった途端、体力面それから運動能力の面で落ちているというようなことになっています。

ただ、中学生の女子の調査を受ける姿勢、真面目に受けたのかどうなのかなど。本気になってちゃんとやったかどうかというところがちょっと問題なのかなど。それで、中学校の関係の先生方には、次年度受けるときにはきちんと真面目に本気になって取り組むようにと、取り組んでもらえるように指導していただきたいという話をしております。

それから、中学生は男女ともに持久走と立ち幅跳びが大きく平均を下回っているということですので、その辺の瞬発力とかがちょっと弱いのかなというふうに考えています。

それで、今後の取り組みですが、実は小学生のこういう結果を見てみると、スクールバスの運行によって、歩く距離と申しますか歩数と申しますか、それは明らかに減ってはいるのですけれども、結果を見るとそんなに悪い結果にはなっていないということのようです。

むしろ、中学生に行ってから運動部に入っている子、それから入っていない子の開きが非常に大きくなっているのではないのかなというふうに思いますので、総体的には全体の運動量を確保する必要があるということ。それから、中学生においては、運動部に所属していない生徒の運動への取り組み方をどのように進めていくかということが、大事なのかなというふうに考えています。

一番簡単な運動の方法は歩くことだということを考えると、中学生も結構車で送ってもらってくるお子さんが多いようです。しかも、校門の中までとか、校門の近くまで送ってくるということなので、送ってくるのだったらちょっと離れた場所で降ろしてもらおうとか、幾らかでも運動量を確保できるように、家庭の協力もいただければいいのかなと考えております。

以上です。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。ただいまの説明に質問や意見などございませんでしょうか。

3番委員（留守広行君） 広報に掲載するのですか。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） そうですね。これを広報に掲載する予定でありますので、もしご覧になっていただいて、ここを直したほうがいいのかとか、加除修正があったらお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） 岩淵さん、下から3行目で句読点の問題ですけども、「運動の基礎は歩くこと、走ること。」の句点は必要ですか。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） 「」内の句点ですね、そうですね、なくてもいいですね。

委員長（後藤眞琴君） ほかに、何かありますか。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） あと、食育との関係で、美里町の子どもたちはちょっと太りぎみの子が多いと。肥満傾向の子が多いという結果が出ていますので、あわせてそちらも指導していかなくてはならないのかなと思います。

委員長（後藤眞琴君） 僕ばかり申し上げて申しわけないんですけども、これはもうちょっと読みやすいように読点を入れたらいいのではないかなという感じはしました。

例えば、調査結果の分析の2行目の終わりから3行目にかけては、「本町の児童生徒は体格がいいという点ではよいのですが」というところに読点を入れて、「肥満傾向にあるので要注意です」とか。この辺のところは先生がお読みになって、あと入れたほうがいいなというところには足していただければありがたいなと思います。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） はい、わかりました。

委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございますか。

（「なし」の声あり）

それではこの調査結果につきましては、文字の修正などを行い、3月広報におきまして町民にお知らせしたいと思います。

学校教育専門指導員（岩淵薫君） ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴君） では、よろしく申し上げます。

---

#### 協議事項 日程第15 平成28年度施政方針（案）について

委員長（後藤眞琴君） 次に日程第15、平成28年度施政方針（案）について協議します。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） では、私のほうから説明させていただきます。

1月開催の教育委員会定例会におきまして、事務局が作成いたしました教育委員会が所管す

る部分の平成28年度施政方針（案）について、委員の皆様にお示しいたしました。委員の皆様から表現の修正及び文言の修正などの意見をいただき、修正したものを町長に提出いたしました。

本日お示ししたものは、町長が最終的に調整したものであります。教育委員会から提示したもものから、表現の修正及び文言の訂正だけで、大きな修正はございませんでした。

この平成28年度施政方針につきましては、平成28年第1回町議会が3月2日から始まりますが、この初日に町長が所信を述べるものであります。

それで、教育委員会に関係するものが16ページからになります。

16ページの中ほどからであります。委員の皆様には既にお目通しいただいておりますが、教育委員会で所管する部分について、平成28年度、新たな事業について簡単に説明をさせていただきます。

最初に、教育行政の大綱。大綱につきましては、町長が策定するのですが、これについては総合教育会議において、町の総合計画の教育関連の施策の柱を大綱として位置づけるということで、総合教育会議のほうで確認いたしておりますので、教育委員会を含めて策定する形になります。

次に、17ページの専任の青少年教育相談員を配置するというので、いじめ等不登校の問題については小中学校において解決すべき最優先課題であることから、本年度、専任の青少年相談員を配置することにいたします。これまでは岩淵先生の学校教育専門指導員と兼務ということでありましたが、専任ということはいじめ・不登校対策に積極的に取り組んでいくこととなります。

次に学校の再編につきましては、継続してこれからPTA、地域の住民の方と意見交換を重ねながら理解を深めるという形になると思います。

次に学校給食につきましては、1年遅れでありましたが、学校給食費の公会計化ということで、28年度から町の予算に計上して収納管理することになります。

以上が、28年度の施政方針（案）についてであります。終わらせていただきます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

僕もざっと最初から読んで、これでいいのではないかという感じでございます。2ページ目の上から5行目です。重点政策分野として位置づけている「教育環境の向上」。これは、これで大丈夫ですよ、漠然としていて。これから再編ビジョンをやっていく、いろいろしていかなければ

ばならない中で、教育環境の向上とありますからね。

ほか、何かございますか。

16ページの「大綱を今年度に策定してまいります」となっているところの、この大綱の原案をつくるのは、これは教育委員会の仕事になるのですか。あるいは、町長部局のほうで原案をつくってくれるということになるのですかね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 前の総合教育会議で確認しているのですが、いま策定している町の総合計画ですね。教育関連の施策の柱、その施策を大綱と位置づけるということで確認しておりますので、現在策定している総合計画が大綱との位置づけになりますので、それでご理解をいただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） そうでしたね。忘れていて申しわけございません。

ほか、何かございますか。

（「なし」の声あり）

それでは、施政方針（案）の協議を終了いたします。

---

#### 協議事項 日程第16 平成28年度美里町一般会計予算（案）について

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第16、平成28年度美里町一般会計予算（案）について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、協議事項の美里町一般会計予算（案）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、表紙に平成28年度美里町一般会計と書かれたものを見ていただきたいと思います。

なお、この協議に係る根拠について申し上げます。これまでも教育委員会の定例会におきまして、議会のたびに補正予算などの説明などもしておりましたが、根拠はこれから申し上げる通りです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条に、「教育委員会の意見聴取」という見出し分と条文がございますので、読み上げます。「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されております。これに基づく教育委員会での協議事項になりますので、ご認識いただきたいと思います。

まず、開いていただきまして、ページが今度は横になってしまって見づらいかと思いますが、本年度の歳入歳出予算の一般会計の金額は、1ページ目の下のほうにあるとおり98億1,424万8,000円でございます。昨年度と比べまして、約3億円の減額になっております。比較のところに三角印で書いてあります。

またページを開いていただきまして、3ページ、4ページになります。歳出となっておりますが、その中で横線を引いてあります。10款教育費でございます。本年度の予算額については、13億246万7,000円です。前年度の予算額13億9,600万円ほどと比べますと、約9,400万円の減額になっております。

この減額になった理由について申し上げます。

まず、平成27年度におきましては、大きな工事がございます。これは学校の安全安心に関連する工事でございますが、体育館の天井落下防止のための撤去工事を行いました。その工事が小学校、中学校、合わせて4校でした。小牛田・中埜・南郷小学校、あとは南郷中学校の4校でその工事を当初予算で計上し、その工事費の全体が2億2,000万円ほどございました。その2億2,000万円が28年度にはなくなったということが、まず減額になった一つの要因でございますが、全てが減っているわけではございません。

平成28年度で新たに予算の増額になった部分がございます。これについては、先ほど課長が施政方針の中でも申し上げましたが、平成28年度より開始する学校給食費の公会計化です。

これについては、これまで南郷小、中学校以外については、学校の私会計におきまして給食費を保護者の方から集めさせていただいて、学校長の権限のもとお支払いしておりましたが、これを町の一般会計予算のほうに組み入れると。つまり、保護者の方からいただいたお金は、町の予算に入る。また、そのいただいたお金で賄材料費を支出するわけですが、その部分の予算も町の予算に組むということで、それが9,300万円ほど増額しております。先ほど言った2億2,000万円の減額と給食費関係で9,300万円ほど増額があり、きちんとした数字は合いませんが、昨年と比べまして9,400万円ほど教育費が減額になっているということでございます。

これから歳入歳出の主な項目を簡単には申し上げますが、昨年度と比べてそういった要因があったために、このような減額になっているということで、説明申し上げたいと思います。

ページ数、11ページから30ページまでについては歳入です。町に入ってくるお金の項目をお示ししてあります。教育委員会に係るものを抜粋してありますので、ページ数が飛びますがご了承いただきたいと思っております。

11、12ページには、幼稚園の保育料、幼稚園に入ったお子様に係る費用を保護者の方からい



ただくような費用が、11、12ページには載っております。

13ページ以降につきましては、国から来るお金、県から来るお金の部分が載っておりますが、今年度新たに取組む項目のみを申し上げさせていただきます。

ページ数で言いますと19ページ、20ページになります。14款県支出金、2項県補助金でございます。その中に7目教育費県補助金とありますが、この部分を説明させていただきます。

20ページのほうに教育委員会事務局費補助金283万1,000円とございます。説明のところに、みやぎ子どもの心ケアハウス事業補助金ということが載っておりますが、これにつきましては先ほど課長が施政方針の中でも説明申し上げました専任の青少年教育相談員を新たに設置することに伴いまして、県のほうから補助をいただく費用でございます。ですので、先ほどから言っている専任の相談員につきましては、県補助をいただいて町のほうで設置するというところでございます。これによりまして、学校教育専門指導員との兼務を解消しまして、不登校対策、いじめ対策に力を入れたいと考えております。

27ページ、28ページでございます。下のほうになります。19款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入でございます。昨年度の収入額が3,200万円ほどでございますが、本年度は1億2,000万ほどとなっております。これは、先ほども申し上げました給食費の公会計化に伴いまして、保護者の方からの納付を町の歳入で受けるためのものでございます。

その部分の予算1億2,000万円を計上させていただいております。ただし、こちらのお金については、いただいた部分が全額、後ほど申し上げる歳出のほうで賄材料費として、納入した業者に支払われるということになりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、これは12月の教育委員会定例会でございましたが、平成28年度の給食費の額を決定していただきました。1食単価として、小学校においては271円、中学校においては333円、幼稚園235円、ミルク給食のみの場合は47円という額を決定していただいております。これは美里町内の小・中、幼稚園における統一化を図ったものでございますので、ご認識いただきたいと思います。

次に197ページ以降については歳出の部分が書かれておりますが、これについても28年度の特筆すべき点のみ、ご説明申し上げますのでご承知おきいただきたいと思います。

まず201、202ページになります。上から5、6行目でございます。青少年教育相談員設置事業、284万3,000円と金額がございます。これは先ほどから言っているとおり、平成28年度より青少年教育相談員を専任で設置するための費用でございます。相談員報酬、あとはそれに伴う社会保険料などを計上させていただいております。

次に申し上げます。今年度の教育施設の環境整備の整備面でございます。

209ページ、210ページをお開きください。教育費小学校費でございますけれども、中ほどでございます。建物等工事請負費という欄がございます、トイレ改修工事請負費1,028万2,000円。あと、その次の欄に職員室等エアコン設置工事請負費1,296万円とあります。小さい文字で申しわけございませんが、これが今年度教育委員会としまして強く要望していたもので、小学校において、トイレが洋式になっていないため、学校でトイレを使えないという児童がいたり、あとは休み時間内にトイレに列をなすというような状況が一部の学校で認められましたので、それを解消するためトイレの洋式化を図るというものの予算でございます。

あともう一つは、学校の教室におきまして、夏場ですが相当温度が上がると。それに伴いまして、先生方の体調などの健康衛生的にも好ましくないというような状況がありましたので、職員室にエアコンをつける費用を今年度計上させていただいております。

ただし、これはあくまでも職員室などとなりますので、職員室、校長室などを想定しております。

次の部分を申し上げますと、219ページ、220ページです。これについては中学校の環境整備でございます。220ページの下から数えて6行目、7行目になります。まず、小牛田中学校の北側出入口の扉がなかなか重くて閉まりづらいというようなことが以前から言われておりましたので、それに230万円ほどの予算を計上しております。

また、小学校でも申し上げましたが、職員室等のエアコン設置工事請負費としまして648万円を計上させていただいているところでございます。

あとずっと飛んで申しわけございませんが、ページ数で申し上げますと254ページ、256ページでございます。これも冒頭で申し上げたとおり、学校給食の公会計化に伴いまして、賄材料費、学校の給食を作成するための材料費でございます。その部分の予算を計上させていただいております。254ページについては小学校の部分、256ページについては中学校の部分でございますが、小学校の賄材料費においては5,288万2,000円ということで、昨年より5,200万円ほどふえた金額を要求させていただいております。また、256ページの中学校においては3,417万5,000円計上させていただいておりますが、昨年と比べますと3,370万円の増ということで、その部分が先ほどの予算を膨らませている一つの要因だということで説明申し上げたいと思います。

一つ一つ丁寧に申し上げればよろしいところでございますが、時間の関係もございまして、平成28年度の特筆すべき点のみ申し上げさせていただきます。

また、近代文学館、文化財保護の関係につきましては、末永館長より説明いたしますのでご

了承いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育総務課長補佐兼近代文学館長(末永裕悦君)では、文化財保護費から説明申し上げます。

ページが235ページ、236ページになります。

文化財保護費、大きな変動はございませんでした。まず、236ページの文化財保存事業ですけれども、こちらのほうに非常勤の一般職報酬、非常勤の臨時職員の報酬が151万2,000円で計上されておりますが、これは、従来は一般経費にあったものがこちらのほうの事業に振りかえになったということになります。ただし、今まで2人分の予算があったのですけれども、今年度から財政の厳しい折ということで、1名ということになりました。

それから、そのほか大きく変わっているところはございませんが、238ページになります。不動堂記念館施設管理事業。その一番下、その他業務委託料になりますが、植栽管理業務委託料108万円がございまして、これは不動堂の「お不動さん」というのがあるのですけれども、そちらにシダレザクラがございまして、かなり大きなものなのですが、そちらが大分弱ってきているということで、樹木医に頼んで治療というか老木対策をしていただくと考えております。

それから、240ページ、文化財保護一般経費。下から4行目になりますが、備品購入費。新たに公用車を購入いたします。131万9,000円の予算計上がなされております。

文化財で大きく変わっているのはその程度でございました。

次に、図書館費、続けてまいります、図書館サービス費では例年どおりという予算計上でございます。

242ページ、資料収集保存整備事業。こちらの図書視聴覚資料購入費630万円となっておりますが、今まではこれは700万円ございましたが、各事業20%の減額というのを目標にしてくださいということで財政課から指示があったのですが、今回こちらでは10%の減で何とか抑えていただきまして、70万円の減になりました。図書の購入が70万円少なくなるということでございます。

それから、大きく変わっているところはございませんが、242ページ一番下の町民ギャラリー事業ですけれども、ここで臨時職員が今まで2人分、9万3,000円ほど計上されておりましたが、ここが減というふうになりました。これにつきましては、後ほど説明いたしたいと思ひます。

そして、244ページ、図書館一般経費。その非常勤一般職報酬なのですけれども、大きくは変わっておりませんが、内容が変わりました。小牛田図書館ですけれども、今まで6時間勤務の非常勤の方が5名でありましたが、28年度からは7時間30分、ほぼフルタイムのような形にいたしまして、4名というふうなことになります。ですから、朝とか夕方、今までだとな

り少ない人数でやっていたのですけれども、朝から最後まで多い人数で対応できるということになっておりまして、遅番・早番とかなくなりますので、サービスの向上にはつながるかと思っております。

それにあわせて、先ほどのギャラリーですけれども、人が多くなった分、そのギャラリーに入る管理業務で、職員の中でローテーションを組めばそれに対応できるということになります。ギャラリーのほうの非常勤臨時職員はカットということで削除になりまして、非常勤の方が7時間半、ほぼフルタイムで働くというふうになりました。

以上、変わったところは、主なものはその程度でございました。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

2番委員（成澤明子君） 今の図書館の非常勤の方が、6時間勤務の方が5名だったところを今度7時間半勤務が4名になったということで、1人の方が減ということになるのですか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） 人数的にはそうなってしまいます。

2番委員（成澤明子君） そうしますと、何というかキャリアを積んだ方を1人手放すということですか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） そうせざるを得ないとなりました。

2番委員（成澤明子君） もったいないなど。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） そうですね。ただ、働く方からすれば、6時間と7時間半だと、やっぱり7時間半のほう働きがいがあるというふうなことはあると思います。

2番委員（成澤明子君） 具体的には、小牛田の図書館のほうですか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） はい。南郷に関しては今までどおりということでございます。

2番委員（成澤明子君） そうですか。南郷の場合は6時間勤務ですね。

委員長（後藤眞琴君） ほかの課でも、いろいろなやり繰りはしているのでしょうか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） 今回の予算では非常勤の方は大分減らしているというふうに伺っております。

委員長（後藤眞琴君） そのほかございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、町長から意見を求められた本件の協議は異議なしということで、終了いたします。

---

協議事項 日程第17 平成28年第1回美里町議会定例会（補正予算案）について  
委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第17、平成28年第1回美里町議会定例会（補正予算案）に  
ついて協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、資料のほうは美里町一般会計補正予算と書いてある資料で、説明申し上げます。

すいませんが、ページ数が振られておりますが、これはあくまでも前のページのみに振られておりますので、説明の中では何ページの裏面というような説明になるかもしれませんのでご了承いただきたいと思います。

まず、来月行われます3月議会におきまして、教育委員会といたしまして補正予算を計上させていただきます。これについても、先ほど言った根拠に基づきまして、町長から意見を求められておりますので、よろしくご協議いただきたいと思います。

まず、開いていただきまして2ページでございます。2ページの右側のほうに補正予算第5号とありますが、これはよく見ていただくとわかりますが、平成28年2月9日専決となっております。これにつきましては、3月の議会を待たずして専決処分していただいた予算でございますので、2月9日専決となっていることをまず申し上げます。

それで、どうしてそういった専決しなければならない予算が出てきたのかということをお申し上げますと、これについては2ページ目の裏のほうを見ていただきたいと思います。2ページの裏に、不動堂小学校多目的トイレ設置等改修工事請負費1,100万円という金額がございます。この工事は3月を待たずに行わないといけないということで、2月9日専決にさせていただきました。

内容につきましては、来年4月以降に不動堂小学校に足が不自由な児童が入学なされます。この児童については、生まれつき不自由というわけではないのですが、足の病気によりまして、股関節よりも下の足を固定したまま車椅子で3年間過ごさなければならないというような状況でございます。その児童が学校に入学するので、階段とかの部分歩くことができない、車椅子で移動しなければならないということですので、まず昇降口にある階段部分に傾斜スロープを設置しなければならないということがまず出てきました。次に、今度は車椅子で移動するものですので、教室に入る際にドアがありますが、既存のドアではその車椅子は通れないということがありましたので、その児童が入る教室のドアを大きなものに改修せざるを得ないということがあります。

3つ目としましては、その児童が学校にいるときにトイレに行く機会もあると思いますが、そのトイレの際も車椅子のままトイレに入るという状況になります。そうしますと既存のトイレでは対応できないということで、保健室に障害用の多目的トイレを新たに設置することになりました。その費用が一番大きいのですけれども、その部分が3つ目。

あと4つ目としましては、1年生、2年生、3年生の教室は、不動堂小学校は全て1階に配置してあるのですけれども、同じ1階にあります体育館に移動するには段差がある箇所が何カ所かございます。その段差のある箇所にもスロープを新たに付けなければならないといったもろもろのいま言っただけでも大きな工事が4つございます。

その4つの工事を行うための費用が約1,100万円かかるのですが、それが3月の議会で議決を待ってから着工したのでは入学式には間に合わないということが判明しました。ですので、町長との協議の中で2月9日に、それではその予算の部分を最初につけましょうということで措置されたものが、この専決処分の予算でございます。

なお工事については、いま業者との契約に移る事務に入っておりますが、できる限り4月の入学までには決めたいと思っておりますが、一部の工事については4月以降に完成するということも考えられますので、その点も報告させていただきたいと思っております。

続きまして、3ページ以降につきましては、3月議会で補正予算として計上するものでございます。ですので、3ページの裏には平成28年3月2日提出、美里町長というようなことで載っております。

今回の補正予算の中身につきましては、ほぼ減額の要求でございます。というのも、平成27年度、4月から各種業務を行ってございましたが、それに伴って予算額全額を使わなくても済むような事業が相当数ございました。また、契約業務など、これは請け差というのですけれども、予算額と実際に契約した金額の差額がございます。そういったものをこの3月の補正予算で減額させていただいておりますので、ほぼ金額については減額された補正予算となっております。

一つ一つ説明すると時間がかかりますので、そういったことがこの予算の大まかなものだとということで、ご認識いただきたいと思います。

ただし、増額になっているものが多少ございますので、その増額の理由だけ申し上げさせていただきます。

5ページを見ていただきたいと思います。5ページ、これはまた横にして見てもらうことになりますけれども、黒枠で囲んでありますが、10款教育費でございます。その中で1項教育総務費につきましては277万4,000円の増額となっております。これにつきましては、平成27年に

人事院勧告というものが出されました。これは公務員の給与を是正するための措置でございますが、その増額部分が平成27年中に精算調整できませんでした。町では平成28年3月の議会におきまして、その人事院勧告の調整部分を予算措置しておりますので、その人事院勧告に伴う人件費の増額のために、277万4,000円の増額となっております。給料に直しますと0.4%の増で、また手当につきましては、公務員にはボーナスというのはないのですけれども、勤勉手当というのがございます。その勤勉手当においては0.1カ月分の増額する費用のために、277万4,000円の増額となっているということでございます。

そのほか、小学校、中学校、幼稚園、社会教育費を見ていただくとわかるとおり全て三角印になっております。これが先ほどもお話しした減額になっているということでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

あと、増額になったものでもう一つ申し上げますと、ページ数で言いますと11ページになります。11ページの小学校費教育振興費でございます。その11ページの裏の部分を見ていただきたいと思っております。11ページの裏のほうで、上から5行目でございます。その他備品購入費ということで33万3,000円、これは増額でございます。この増額した理由を申し上げます。

まず、1つ目は北浦小学校に平成28年4月から新たに特別支援学級1学級が新設されます。その特別支援学級を新設するために必要な備品、これは児童が学習するために必要な備品でございます。教育用備品を購入するために新たな予算が必要になったということと、不動堂小学校に耳が多少不自由な児童が入学されます。この児童さんは特別支援学級ではなく通常学級に通われますが、耳の聞こえが多少悪いということで、補聴器をつけているそうです。その補聴器に合う周波数のワイヤレスマイクを町では購入しまして、その児童が授業を聞き取りやすくするというようなことで、そのワイヤレスマイクの購入なども考えております。

そういった費用で33万3,000円ほど増額させていただいたということでございます。

あと、そのほかにつきましては、先ほど言った人件費に伴う増額などがありますが、ほぼ減額の補正予算になっているということで、説明のほうは省かせていただきたいと考えております。以上、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか、どうぞ。

2番委員（成澤明子君） 当初予算が20%減というのに、やはり増やしてもらったところもあって、大変ありがたいと思えました。

不動堂小学校に多目的トイレを設置するということですが、保健室につくるのですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 最初はトイレの近くに増築をしたらいいのではないかと  
いうような案も出ましたが、やはり増築しますとその分費用もかさむと。あとは、トイレの近く  
に増築しますと、教室からまた距離が遠くなってしまうということもありました。それで、学  
校の先生方とも協議した中で、その児童1人のためではなく、そのほかにもやはり多目的トイ  
レを使いたいような児童もいらっしゃいますので、この際保健室内に多目的用トイレを設置し、  
あわせてお粗相した際のために、シャワーなども完備したものを設置するのは、やはり保健室  
が一番よろしいのではないかとということで、保健室内の倉庫となったところを改装しまして、  
多目的トイレを設置させていただきたいと考えております。

2番委員（成澤明子君） 多目的トイレが1つあれば、例えば一般の児童も使えていいのかな  
と思ったのですが、保健室内であればそういうその子にとっての利便性だとか、あるいは  
保健室に行かなければいけないような状況になった児童にとっては都合がいいと思うのです。  
使用頻度は低くなるのかなと思いながら聞いていました。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 不動堂小学校の教室配置から申し上げまして、1年生の  
教室と2年生の教室のちょうど間に保健室があります。ですので、先ほどの説明が不足だった  
かもしれませんが、その児童が足を固定しているのは一応3年間というような想定でございます。  
ですので、1年生、2年生のときに一番近いトイレに行きやすいところというと、やはり  
保健室になるのかなと考えます。

また、先ほども言ったとおり、自分ひとりではトイレには行けませんので、誰かが付き添い  
するとなるとやはり保健室に行ったほうがよろしいのかということで、これは学校との相談の  
上で保健室内に設置するということになりました。

2番委員（成澤明子君） 保健室のドアを開けて、トイレがあるというような状態ですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。保健室のドアも、今回の車椅子が通れるよ  
うにということで大きいドアに改修させていただきたいと考えておりますし、トイレに入るド  
アは新たに設置します。

2番委員（成澤明子君） さっき寒河江さんの説明の中に、子どもたちが休み時間に列をなし  
てなかなかトイレに行きかねる子どももいるという話がありましたけれども、一般の子どもも  
そこを利用できればなという思いがありました。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それは可能かと思えます。その児童がいるからというこ  
ともあるのですが、その児童以外の方でも使うことは可能かと思えます。ただし、トイ  
レには、便器は1つしか設置できませんので、同時には使えないかと思えますけれども、その



対象児童以外も使用は可能かと考えます。

委員長（後藤眞琴君） よろしいですか。ほか、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、町長から意見を求められた本件は異議なしということで、協議を終了いたします。

次に、日程第18、美里町総合計画について協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 委員長、よろしいですか。この日程第18のほうが、時間が結構かかると思うのですが、その前に一度休憩のほうをお願いします。もう、会議開始から2時間経過していたので、そのほうがよろしいかと思いますが、いかがなものでしょうか。

委員長（後藤眞琴君） では、ここで休憩いたしたいと思います。午後3時40分から再開いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

午後 3時27分 休憩

---

午後 3時43分 再開

協議事項 日程第18 美里町総合計画について

委員長（後藤眞琴君） それでは休憩を終了して、会議を再開します。

次に、日程第18、美里町総合計画について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 委員長、では私のほうから、美里町総合計画について説明させていただきます。

総合計画案につきましては、これまで継続して教育委員会で協議いただいておりますけれども、今月16日に総合計画の策定審議会が開催されております。その際に出された総合計画案というのが、教育委員さんのほうに、お手元に配付しているもので、これまでの案から一部修正されたものになっております。

また、今月15日までに実施されたパブリックコメントの実施状況を配付させていただいておりますが、これは全体のものではありません。全体では7人の町民の方から55項目の多種多様なご意見をいただいております。教育委員会に関係する部分につきましては、7項目でありました。

それで、お手元にパブリックコメントという形で配付していると思いますが、これにつきましては、一番左側がページになります。それから、次が項目ですね。これは人口ビジョンとありますが、これが項目になりまして、その次が意見等の概要ということで、次に空欄になって

いますが、意見の採用の有無ということで、この意見を採用するか採用しないかの表示となります。その後、その理由という形になっております。

それで、全て空欄になっておりますが、さきにパブリックコメントがあったものについては、これは後ろのほうにあるのですが、一番後ろのページになりますが、将来の目標実現に向けた基本的方針という形で、教育環境の充実と人材の育成。これについては、この総合計画担当課である企画財政課のほうでこれは理由をつけたそうです。これについては教育委員会のほうと協議をしたいということで、これはあくまで担当課の原案ということになります。

それから、もう一つ、15ページの図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進につきましても、これは企画財政課のほうで理由を入れております。その後、ぎりぎりに来た部分については、その理由についてはなかなか担当課では掲載できなかったということで、空欄になっております。

それで、これの取り扱いなのですが、7項目になりますが、この場で協議する形をとるのでしょうか。委員長、いかがなものでしょうか。なかなか時間を要すると思いますが。

委員長（後藤眞琴君） かなり時間がかかりますよね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それで、一応図書館のほうは、理由というのは館長のほうが考えてきたということなのですけれども、ちょっとその辺からの説明でよろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴君） はい、ではそのように。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） その辺からやりますか。では、館長お願いします。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） 図書館については、企画財政課のほうで示された意見がありまして、その内部を検討いたしました。それで、若干の文字の変更はあるのですけれども、おおむねこれとしてよろしいのではないかと。

結局、聞いているメーンが、なぜそれを項目立てしたのかということで、我々ではそこまで、ちょっと入れないというところがありましたので、内容を検討いたしまして、おおむねこれで良いのかなというふうには考えております。読んでまいりたいと思います。

「現在は情報収集の一つとしてインターネット等の電子媒体の利用が主流になっていますが、読書の大切さ、その効果も見直されています。特に、子どもたちにとっては文章能力、想像力、記憶力の育成につながり、大人にとっても情報処理能力の向上、ストレスの解消などの効果があるとされています。情報の習得の面についても、情報媒体の一つとして重要な方法です。

図書館の事業は、子どもたちや高齢者などの読書の促進とともに、本離れが進む若者の読書

の促進を図るものとして継続することが重要と考え、図書館の管理だけに終わらない一つの施策として施策化しています。ご意見にあります蔵書内容の恣意的な操作は許されないものです。」というふうに、企画財政課からありましたが、若干の文言の変更はありますが、おおむねこれでよろしいかとは思っております。

ご意見を読むと、図書の仕事というのは本を並べてしまえばそれで終わりだというふうな感じにも受け取れるのですが、それを継続していくということが大事なことだということで、その継続ということを重点的にと書いておりますので、よろしいかと思っております。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。その点について、何かご意見等ありませんでしょうか。

この最後のところですが、**「ご意見にあります蔵書内容の恣意的な操作」**というこの蔵書内容とは、蔵書をどんな書物を選ぶかというような意味なのでしょうか。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） はい、そうだと思います。あと、捨てたりした場合もあるのです。前に、これは図書館でも有名な話なのですが、ちょっと思想的に合わない本を一切捨ててしまったということもありますので、そういう選書に限らず蔵書の管理ということにも入るかと思えます。

委員長（後藤眞琴君） 蔵書も入れてということになりますね。その点について何か。では、これで図書館のことについてはそういうことにいたしたいと思えますけれども、よろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） もう1点、委員長よろしいですか。担当課というか企画財政課のほうで理由を掲載したものがもう1つありますので、その辺ちょっと意見等の概要について協議願います。

後ろから2ページ目。9番目ですね。教育環境の充実と人材の育成。「教育については、幾ら人口減になろうが、目標の一つとして高く掲げる必要があることは事実ですし、重要だと思います。今回、この項目に、見出しに、ゆとり教育の充実などと日本をおとしめるようなスローガンがなくなったことも評価したいと思います。今、教育に何が求められるのか、地域社会が何を求めるのか、しっかりと把握する必要があるのではないのでしょうか。

少子化時代の子どもたちには、親のすねをかじらせているときではないと思えます。一人二役の能力を持った人材の育成をしてもらわなければならないと考えています。これは町のみならず、国を挙げての課題だと思いますが、美里町の子どもたちは学力が低いため地域の就職にもあふれ仕方なく故郷を離れるとしたら、これほどの損失はないものと思えます。さらには、

一生親のすねをかじるだけの人生を送らせ、結果的には結婚もできない子どもを育成の名のもとに計画的に排出するほど、あってはならないと思います。

教育の視点は、1に学力の向上であり、2にゆとり教育であるという、そのことを考えるところではなく、教育勅語や道徳教育の中で培われた郷土愛や祖国愛を原点に据えた教育にすべきだと思います。子どもたちが地域に根差さないで、地域社会を作れますか。移民や在日を当てにするのでしょうか。そんな計画なら願い下げです。以下、続きます。

これは、意見というよりは自己の主張が強いような感じがしておりますが、それに対する採用しない理由につきましては、「子どもたちの学力向上は非常に重要な課題です。次世代の日本及び美里町を背負う人材の育成につながる、すなわち将来の日本及び美里町に大きな影響を及ぼします。本計画においては、教員における教育は当然、それに加え学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの拡充により、徹底して学力向上を図ることとしました。美里町の子どもたちが将来、国内外及び町内外での活躍につながる教育環境をつくることは、将来の町の発展につながることに結びつきます。この考えを住民、教員、関係者で共有し、子どもたちの学力向上に向け取り組んでいきたいという考えです」。これが、理由になります。以上です。委員長（後藤眞琴君）では、この部分について、こういうことに関してはどうですか。

こういう意見で、いろいろの言いたいことは言っているのですけれども、よくわからないところもあるのですけれども、それに対して答えはやはりしなければならないということですね。

これは企画財政課で考えてくれたものですね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい、そうです。

委員長（後藤眞琴君） 2行目から3行目のパラグラフのところ、この主語は「子供たちの学力向上は、次世代の日本及び美里町を背負う人材の育成につながり、すなわち将来の日本及び美里町に大きな影響を及ぼします」と。その主語は、「子供たちの学力向上は」というあれですか。「重要なことでもあります」と。これは、総合計画のどこのことを言っているのですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これは、「教育環境の充実と人材の育成」ですから、ページ数には。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 16ページですか。総合計画で言えば、16ページのところに、「将来目標の実現に向けた基本的方向」とありますので、そこに書いてある教育環境の充実と人材の育成の部分について、この方は意見を述べているのですよね。

委員長（後藤眞琴君） そうですね。僕も予習してきたのですが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） すいません、勝手に発言していますが。

日本を背負うというような文言は、この総合計画の中にはないのではないかなと思うのですが、でも。ですのでこの回答の中に、「この日本を背負う」とかどうのこうのという言い方は、やめたほうがいいのかなと私も思っていたところです。

余りにも質問が大き過ぎたので、回答のほうも大きく答えてしまったのかなと思うのですが、相手の言葉に帳尻を合わせると、かえっておかしくなるのかなと。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） ここで言っているのは、学力向上と、それからいじめ・不登校の対策について言っているのですよね。それが大きく広がっていますよね。16ページの部分から。

委員長（後藤眞琴君） これは16ページとこの質問された、意見を述べている方に合わせて読むとすると、教育環境の充実と人材の育成というところで、学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの人員の拡充によって、児童生徒の学力向上につなげていきますというのは、どうして学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの人員を拡充しなければならないのかという説明がないのですよね。それで、この言っている人は、先生が怠慢でないかというような意味合いのことも述べているのですよね。

それでまた、小学校や中学校のいじめ、不登校も、これまでいろいろな要因が考えられると。これは道徳教育を充実させるなどで、これは今までは道徳教育ばかりでなくてほかのところでもやるというふうな意味合いで述べているのですよね。

そういうふうに、総合計画の中では。これだったら、どうして学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの人員を拡充しなければならない現状にあるのかというのを、ちょっとつけ足しておけば、こういう質問が出ないのかなと思います。

教育長（佐々木賢治君） ちょっといいですか、委員長さん。パブリックコメントをいただいて、もとの文言を全部直さなくてはいけないとか、そういうものではないのですよね。いろいろコメントをいただいて、それを参考にするのだけれども、やはり原案がいいとなればそれで構わないわけですね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 先ほども言いましたけれども、意見採用の有無というのがありますので、ここで当然、採用できなければ「無」で終わりです。それで理由をつけるという形です。採用するのであれば、ありとして、当然その直す部分について理由を入れるという形になるのですが、ほかのものをみますと、いろいろな意見がありますのでこれを全て採用するというのは難しいので、その意見の採用というのはなかなか数が少ないというのが、今回のパブリックコメントでの回答のようです。

教育長（佐々木賢治君） 採用できない理由も一応書いて、コメントを出した方に返すということですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そういう形です。

教育長（佐々木賢治君） そういう必要性があると。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい、パブリックコメントは、回答はしなければだめですから。

委員長（後藤眞琴君） この有無というのは、一部ある場合もありますよね。それで、その一部を回答したら、どうなのですか。

まず、この採用の有無。これは有無を書かなくて、意見だけ書くということも可能なのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） ほかのものを見ますと、やはり有無というのはみな記入になっているようです。

委員長（後藤眞琴君） 一部ありとか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それはないですね。ありが、なしかという形になっているようです。

2番委員（成澤明子君） すいません、わからないのですが。コメントされた内容というのは、町民の皆さんにはわかるように、ネットが何かで公表ですか。それに対する採用があるとかないとかということとか、理由づけについても、ネット公表ですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） お答えしなければならないと。パブリックコメントがあった場合、文言については、全て回答するというのが基本です。

委員長（後藤眞琴君） これ、ごめんなさい。自分で予習するときに、この意見等の概要と意見の採用の有無の理由を僕たちが、教育に関することだと教育委員会がするのだという、それを理解しないでただ読んできてしまったので、その即答をここでできない。

僕も予習が足りないのですけれども、これは今のものに答えるのだったら、かなり難しいですよ。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 委員長、よろしいですか。では、事務局で考えて、あと委員長と協議をしながら、委員さんのほうにメール等で流しながら、それで月曜日ですか、近過ぎて間に合いませんね。それとも月曜日まで、それぞれ委員さんの意見をいただく形をとりながら事務局の中で協議をするとか、どういう形をとったらいいですかね。

委員長（後藤眞琴君） これはいつまででしたか出すのは。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 策定委員会は明日までと聞いておりますが、私が企画財政課の担当者とやりとりした中では、来週早々というような回答はいただいております。

来週早々までに教育委員会としての考え方をまとめていただければと、できればいま課長もお話ししましたが、月曜日ぐらいまでに、委員からご意見があればそれを寄せていただくと。

それに基づいて事務局と委員長でまとめたものを、企画財政課の担当者のほうに提出するというような段取りで行わせていただけたらと考えております。

委員長（後藤眞琴君） そんなふうにしてよろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） よろしいですか。

2番委員（成澤明子君） どこを回答するのですか。

委員長（後藤眞琴君） それでどこを回答するか、次長さん。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは、14ページの学校教育の充実とありますが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本日お配りした資料の32ページになります。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 32ページというのは、計画のページ数ですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員さんに告示とともに渡したものは、まだパブリックコメント全てを網羅する前の資料でした。いま課長が申し上げているのは、策定委員会で配られた資料なので、そこにページ数のずれがあると思うのです。

ですので、本日お配りしましたパブリックコメントと書いてあるものでお願いしたいと考えております。本日お配りした、5枚のものですね。

下にページ数が10ページから始まりまして、その後にファクシミリの原稿をそのままコピーしたもの、あと最後に先ほど近代文学館の館長と渋谷課長が申し上げたものが、回答案として閉じてある資料です。それでお話ししていただいたほうがよろしいのかなと思うのです。

委員長（後藤眞琴君） ページ数、打てないの。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 私が招集告示とともにお渡ししたものは、まだパブリックコメントが全て終了していない網羅されていないものを、回答案の参考としてお渡ししていたのです。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それが総合計画のいわゆる32ページになるのですが、これも、これは学校教育の充実となっていますけれども、これは校正段階で「学校教育環境の充実」と「環境」を入れていたのですね。

委員長（後藤眞琴君） 「環境の整備と充実」となっていたのですよね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そうですね。環境であれば何も問題ないのかなとい

うような考えで環境と入れたのですが、ですからこの方の意見としては、これは前の計画では「学校教育施設及び設備の充実」というようなタイトルになっているのです。

委員長（後藤眞琴君） これは、「学校教育環境の整備と充実」とやればいいのですね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） ですから、「学校教育環境の充実」とあれば何も問題ないのかなというような考えではいたのですが、この部分だけです。

委員長（後藤眞琴君） これ、こういう場合には、採用ありと書くのね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そうですね。「あり」で、そのとおりには直さないのだけれども、網羅した形で「学校教育環境の充実」としますよというような答えにしたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） それで、あと関係あるのはどの辺ですか。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） あとはちょっと、この場ではなかなか大変ではと。

委員長（後藤眞琴君） 項目で関係、ここに挙げてくれたら。これは全部、最初から10ページ、人口ビジョンというのは、これは教育委員会に関係ないですよ。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 関係あるのが、まず16ページのいま言った教育環境の充実と人材の育成というところ。

委員長（後藤眞琴君） これは線を引いてあるものですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 26、28ページですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これが先ほど館長が申し上げたものです。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これは回答事由ですね。

それから、29～31ページ。いじめと不登校。これはまだ、これから考えると。

それから、先に出た31ページ。これについても教員補助員と学力向上支援員の関係。これもまだです。

それから、32ページはいまタイトルの変更で「学校教育の充実」を「学校教育環境の充実」に直すと、それで理由づけをすると。

それから、36～38ページ。学校給食が該当します。

それから、所定の様式でなくて、施策の展開、モデル校の指定、支援を追加すべきというもの。これも特別支援教育なのですが、この部分の理由づけをしなければならないということになります。

委員長（後藤眞琴君） では、いま言ったところで、ここで考えていたら大変時間がかかりま



すので、先ほど申し上げましたように、ご意見がありましたら事務局のほうにファクスでも何でもいいですので意見をお寄せいただいて、あと事務局と委員長で調整して、間に合うように訂正したいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、そのようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、町長から意見を求められた本件の協議を終了いたします。

---

#### 協議事項 日程第19 基礎学力向上・いじめ対策等について

委員長(後藤眞琴君) 次に、日程第19、基礎学力向上・いじめ対策等について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長補佐(寒河江克哉君) 本日の日程第19、基礎学力向上・いじめ対策については、事務局のほうでは議題は用意しておりませんので、本定例会では協議しないということをお願いしたいと思います。そのようにお取り計らい願います。

委員長(後藤眞琴君) では、そのようにしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、そのようにいたしたいと思います。

それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を続けてまいります。

---

#### 協議事項 日程第20 美里町学校教育環境整備方針について

委員長(後藤眞琴君) 次に日程第20、美里町学校教育環境整備方針について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長補佐(寒河江克哉君) これにつきましても、2月4日に開かれました総合教育会議のほうで町長への協議は済んでおります。2月定例教育委員会でこの方針について新たにお諮りする事項はございませんので、今月につきましては協議する事項がないということで事務局のほうでは考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長(後藤眞琴君) このことに関して、そのようにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、そうすることにいたします。

それでは、本件は継続協議事項であり、平成28年度から本格的に学校再編の事業を進めることとなりますので、次回以降も協議を行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

---

その他 日程第21 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について

委員長（後藤眞琴君） それでは、その他に入ります。日程第21、小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本日お配りしておる資料でございます。その他、小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について(案)というのを見ていただきたいと思います。

冒頭でも申し上げましたが、3月11日金曜日には中学校3校で卒業式、3月17日木曜日には幼稚園での修了式、3月18日金曜日には小学校での卒業式が行われます。

開式時間、集合時間などは各学校からお聞きしましてこの一覧に書いてありますが、教育委員会からの出席者については、事務局のほうで案をお出しさせていただきました。何か不都合が悪いとかございましたら、事務局のほうに連絡いただければありがたいかと思っております。

基本的には、こちらの案で学校のほうには連絡しておきたいなと思っておりますので、それについてのご協議をよろしくお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） 小学校のところはどうですか。これでよろしいですか。何か都合が悪い方は。

（「なし」の声あり）

では、中学校はどうですか。僕は南郷中学校、ちょっと用事があって申しわけないのですが、成澤さんをお願いしましたので、僕は欠席ということをお願いいたします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長は欠席ですね。

委員長（後藤眞琴君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

では、幼稚園修了式はいいですか。こごた幼稚園となんごう幼稚園、2人ですけれども、これは挨拶するのは誰がするかは、2人の方で調整してください。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、そのようにお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） では、そういうふうにしたいと思います。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

挨拶の原案につきましては、3月になりましたら各委員様の自宅にお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。本日はまだ用意できておりませんでしたので、ご了解いただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） では、そういうことでよろしく申し上げます。

それでは、委員の皆様のご出席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

その他 日程第22 平成28年3月教育委員会定例会の開催日について

委員長（後藤眞琴君） 次に日程第22、3月教育委員会定例会の開催日について、事務局より開催日の案がございますでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 会議冒頭に行事予定で申し上げましたが、3月2日から3月22日まで町の議会定例会が開かれる予定でございます。教育委員会の開催につきましては、議会終了後と考えておりますので、事務局では29日火曜日、30日水曜日あたりの開催を提案させていただきたいと思っておりますので、そちらの決定につきまして、よろしくご協議いただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） 29日か30日ということで、29日は都合が悪い方は。

29日でよろしいですか。それでは、29日ということになります。これはやはり南郷庁舎で、午後1時半からということで、そういうふういたします。

そのほか、事務局や委員さんから何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ではこのまま続けてよろしいでしょうか、休憩時間を入れますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 皆様次第でございます。

委員長（後藤眞琴君） それでは、このまま続けていきたいと思っております。

---

## 【秘密会】

### ・報告事項

日程第10 報告第7号 平成27年度生徒指導に関する報告（1月分）

日程第11 報告第8号 平成27年度学校教育力アップに関する報告（第5回）

日程第12 報告第9号 区域外就学について

日程第13 報告第10号 指定校の変更について

委員長（後藤眞琴君） 会議の初めに協議しましたとおり、報告第7号から報告第10号までは非公開事項となる秘密会で行いたいと思っております。秘密会の会議録は一般には公開しませんが、記録としては残りますので、委員にはその点をご了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後 4時26分

終了 午後 4時55分

委員長（後藤眞琴君） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。ここで、暫時休憩とします。再開時間は、午後5時からとします。

休憩 午後 4時55分

---

再開 午後 5時03分

委員長（後藤眞琴君） 会議を再開いたします。委員や事務局から何かありますか。

教育長（佐々木賢治君） その他のその他でお願いがあります。教育長の報告でも触れておりますが、別件でお願いします。

平成28年度の人事案件についてでございます。教育委員会事務局で、教員補助員とか非常勤給食調理員の募集をいまかけておりますが、今週の21日、日曜日に面接の試験があります。

このような非常勤職員の採用につきましては、例年通り事務局に一任願いたいと思います。

また当然、新年度には非常勤の幼稚園教諭や給食調理員などの異動もありますが、こちらも一任いただき、次回定例会でお示ししたいと思います。

それから新たに青少年教育相談員を平成28年度から設置すると。これは県の事業との関連もあるのですが、今回の議会で予算を審議していただくことになっておりますが、これまで岩淵先生が兼務していました。しかし、このように業務が増大していますので、その相談員を専任で置くと。その候補者の人選につきましても、一応教育長に任せていただき、教育委員さんとの面談を実施したうえで、採用を決定させていただきたいと思います。

なお、岩淵学校教育専門指導員については、来年度の勤務について、継続の了承をいただきておりますのことも、報告させていただきます。

委員長（後藤眞琴君） 青少年教育相談員の候補者面談につきましては、教育委員と事務局の職員がお会いして選定すると。面接するのは、私と教育長そして次長さんと課長補佐さんでよろしいですか。また、非常勤職員についても、教育長さんが話した内容でよろしいですね。

（「はい」の声あり）

では、そういうふうにします。

教育長（佐々木賢治君） ありがとうございます。3月定例会では、報告できると思います。

委員長（後藤眞琴君） そのほかございませんか。なければ、これで本日の議事はすべて終了いたしました。これをもって、平成28年2月教育委員会定例会を閉会します。長時間にわたり協議をいただき、ありがとうございました。

---

午後 5時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年 3月29日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_